

草の根・人間の安全保障無償資金協力

「ムワンザ県病院整備計画」

2015年7月17日



中央写真:右から 西岡周一郎大使、カリラニ保健大臣(ムワンザ県病院の引渡式にてテープカットを行う様子)、

左上・右下写真:プロジェクトで整備された洗濯場及び給水タンク、右上・左下写真:式典模様

2015年7月17日、西岡周一郎大使は、平成26年度対マラウイ国草の根・人間の安全保障無償資金協力「ムワンザ県病院整備計画」の完了に伴うムワンザ県病院への引渡しを行いました。式典はムワンザ県病院で行われ、カリラニ保健大臣が臨席されました。

健康は人間の安全保障の点から重大な課題であり、人々の生活の質の向上のためには、質の高い保健医療サービスへのユニバーサル・ヘルス・アクセスが不可欠です。ムワンザ県病院(病床数:250名)は10万人以上の人口を対象に医療サービスを提供しています。当病院は隣国のモザンビークからも患者を受け入れており、毎月約11,500名の人々が様々なヘルスケアサービスを求めて病院を受診しています。病院を利用する患者が増える一方で、ムワンザ県病院は病院設備に関する課題に直面していました。例えば、安全な水及び安定した電気の供給の確保が困難であったり、病院利用者用トイレの数が不足していました。また下水処理タンクの許容量も不足

していたため、病院敷地内が不衛生な環境となっていました。そのため、病院で質の高い医療サービスを提供することが困難になっていました。

これらの課題に取り組むため、日本政府は草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、ムワンザ県病院に対し 41,816 米ドルの贈与を行いました。ムワンザ県病院は贈与資金を利用して、5 基の給水タンクの設置及び修繕、5 基のソーラーパネルシステムの導入、下水処理タンクの設置、3 棟の患者用トイレの建設及び洗濯場環境の修繕工事を行いました。

引渡式で西岡大使は、ソーラーパネルシステムの導入により病院で緊急手術を行うことができ未熟児のための保育器も使えるようになり、より多くの命を救うことが期待できると述べました。また本事業が、ムワンザ県だけでなく近隣県及びモザンビークの人々へのヘルスケアの質の向上に貢献できるとの期待も示しました。